

岐行発第2—191号

令和3年3月19日

会員各位

岐阜県行政書士会

社会貢献事業部長 遠山 邦明

(公印省略)

森林経営管理制度に基づく所有者情報調査業務について

平素より、当事業部の運営に対し、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年4月に森林経営管理制度に基づく所有者情報調査説明会のご案内をし、多数の会員の皆様から参加のご回答をいただきました。しかしながら、直後に新型コロナウィルス感染拡大を受けた緊急事態宣言が発出されたことにより、やむなく中止のご案内を致しました。

その後も新型コロナウィルスの感染拡大が収まらず、事業部としての活動のみならず、市町村との打合せもなかなかできない状況ではありましたが、昨年末に岐阜県庁の林政課から、当該調査業務についての発注方法、受託方法、精算方法等について、市町村への情報提供を行う為のテストケースとして2件の業務の受注の話をいただき、本年年明けに岐阜県行政書士会との間で業務受託契約を締結する運びとなりました。その後、当事業部の中で実際に所有者探索の業務を行い、先日、完了の報告を終えたところです。

現在、県とは今回の業務について、単価契約内容や請求内容について詰めの打合せ、及び業務の受発注をする上で、問題となった点、課題となる点を県側、当事業部側でまとめ、今後、各市町村が業務発注をスムーズに行えるよう、情報の共有を図る作業をしているところです。

当該業務を期待されていた多くの会員の皆様には情報提供が遅れましたことをお詫びすると共に昨年中止した当該業務の説明会を新年度には開催をしたいと考えており、県と詰めの作業を行っているところでございますので、今しばらくお待ち下さいますようお願い申し上げます。

結びとなります、まだまだ新型コロナウィルスの収束が見通せない状況ですが、会員の皆様におかれましては、引き続き、感染拡大防止に努めていただき、業務に精励されますことをお祈り申し上げます。

敬具